烈祖成績　六

烈祖成績巻之六

天正十八年（一五九〇）
至文禄元年（一五九二）

天正十八年庚寅正月三日、世子駿府を発し京師に往く。井伊直政・酒井忠世・内藤正成・青山忠成等焉（これ）に従ふ。

十三日、京師に至る。関白秀吉、長束正家をして之を労（ねぎら）はしむ。

十四日、夫人豊臣氏罹疾し聚楽城に卒す。年四十八。東福寺に葬り南明院と号す。

年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事。上文を按ずるに、夫人、十六年六月大政所の疾を以て神祖と京師に入る。遂に留り京師に在るなり

時に小田原の役有り。故に秘し喪を発せず。創業記

十五日、世子聚楽城に登る。時に年十二。直政・忠世・正成・忠成側に侍す。秀吉悦び侍女をして室内に引き入らしめ、大政所手自（てずか）ら其髻（もとどり）を結ふ。首服を加へ諱字を授け名づけて秀忠と曰ふ。源流綜貫

其衣及び肩衣袴を更（か）へ、秀吉金龍大小刀を

取り之を帯せしむ。松栄紀事曰、秀吉夫人自結其髻。今従家忠日記・秀吉譜　其手を執り出で直政に謂ひて曰はく「長麻呂の生質間(閑)雅然たるも、結髻着衣皆野様（田舎じみている）なり。故に吾之を更へ京様に為す。家□卿之を見必ず当に驚喜すべし。家□卿朴実故に幼児を遠国に遣す。吾其意外を揣(はか)る。礼を修むと雖へども其実は納以て質と為すなり。吾毫髪も疑ふ所無し。何ぞ質を用ゐ為さん。汝等須らく速やかに護送し駿府に還るべし」と。直政等拝謝す。秀吉譜以世子入京師及此事係十七年。今従年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事　秀吉　直政・忠世・正成・忠成に黄金・衣服を賜ふ。

十七日、世子京師を発す。

二十一日、神祖諸将を召し軍伍を定む。

二十五日、世子駿府に還る。神祖曰はく「秀吉、吾児を留めず。東征近想に在り、必ず吾管内の諸城を借りん」と。乃ち本多正信・本多重次をして参河以東の諸城を掃除せしむ。居くこと三日、秀吉果たして書を以て城を借るを請ふ。神祖之を

許す。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

是月、関白秀吉入朝す。北條氏を討つを奏し節刀を勅賜せらる。秀吉、大和大納言秀長を以て大阪に留守せしめ、毛利輝元を聚楽に留守せしむ。小早川左衛門督隆景清洲を守り、隆景、毛利元就第三子、領筑前至従三位権中納言　吉川蔵人廣家岡崎を守る。松栄紀事、廣家、元就孫、駿河守元春第三子、長子元長蛋死故廣家嗣

二月二日、神祖令十三条を下号し隊伍を整へ鈔略（＝掠奪）を禁ず。

十日、神祖上州の兵二万五千余騎を将る駿府を発し加島に軍す。前鋒沼津に屯す。

十六日、伊奈熊蔵忠次をして浮梁を富士川に為（つく）らしむ。忠次忠基孫、忠家子、父祖失其称後任備前守○家忠日記・松栄紀事、忠次作忠政、按ずるに鵞峯文集・伊奈氏碑、忠政、忠次子、筑後守なり。其襲称熊蔵を以て誤るのみ。今碑文に拠り之を訂す

二十四日、神祖長窪に屯す。家忠日記・松栄紀事作中窪、今従年譜

是日、世子初めて擐甲す。松栄紀事

二十五日、内大臣平信雄及蒲生氏郷、兵二万余騎を将ゐ沼津・三島間に屯す。神祖饗を為す。秀吉、管内海道の城主に命じ仮館を設け治具を張らしむ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

三月朔、関白秀吉兵十七万余騎を将ゐ京師を発す。徳川記・松栄紀事、作二十万騎、今従家忠日記 秀吉仮鬚を著（着）し金刀を帯び騎して行く。軍装鮮麗、観る者堵（と）（土塀）の如し。秀吉譜・松栄紀事

臣按ずるに、古者（いにしえ）将帥の出征に節鉞（せつえつ）（任命のしるしとしての刀）を賜るの制有り。節は亦其の信ずる所以（ゆえん）、鉞は刑戮を専らにする所以なり。養老四年（西暦七二〇年）、多治見（比）縣守を以て特（持）節征夷将軍と為し下毛野（しもつけの）に伐右（有）り。副将軍として阿倍駿河麻呂（ママ）を鎮狄（ちんてき）将軍と為す。延暦七年（西暦七八八年）、紀古佐美を征東大将軍と為し並びに節刀を大江蝦夷に賜ふ。天慶三年（西暦八七九年）、征東大将軍藤原忠文、平将門を討つ。建武二年（西暦一三三五年）、左兵衛督新田義貞、足利尊氏を征す。皆節刀を賜ひ以て天誅を顕す。時厥（その）後より皇綱紐解、

礼典地に廃る。群雄虎狼の威を縦(ほしいまま)にし宸極(天子のいる場)龍鳳の徳を喪ふ。征伐、朝廷より節刀の制を出さず、焉(これ)を邈(あなど)り、講靡(無)し。関白秀吉公、北條氏の庭せざるを征するに以て節刀を賜る、誠に曠世(こうせい)(世にまれな)の盛挙なり。然れども其の仮鬚を著(つ)け金刀を帯び務めて華飾を為し耀を路人に誇るは、殆ど将帥の宜しく為すべき所に非ず。王命を仮ると雖へども其実は之を侮る。君子は以て天其胤を祚(くらい)せざるを知る有るなり。

三日、江州八幡山に至る。前隊将権中納言豊臣秀次八幡山に屯す。故に秀吉淹留すること数日。

十日、吉田に至る。家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

十一日、将に吉田を発せんとす。八日より雨(あめ)ふり是日に至る。伊奈忠次此に留まり霽(はれ)を俟(ま)ち出帥するを請ふ。秀吉曰はく「吾聞く、軍行し、前に川有りて雨に遇(あ)ひ早く之を渡らずんば則ち後に渡るは必ず難し。今汝之に柅(なず)む。其意如何(いかん)」と。忠

次対へて曰はく「此行は小軍の法なり。大軍して渡らば則ち必ず溺死多し」と。秀吉之を韙（よし）とし、留まること三日。家忠日記・鵞峯文集・松栄紀事

十四日、神祖、松平家忠に命じ秀吉の陣営を吉原に設けしむ。

十九日、秀吉将に駿府城に入らんとす。石田治部少輔三成隠岐守某子、後為江州佐和山城主。五奉行之一秀吉に耳語して曰はく「聞くに、家□卿密かに北條氏と通謀す」と。秀吉之を聞き猶予す（ためらう）。浅野長政進みて曰はく「此れ流言なり。信ずべからず」と。秀吉意解け城に入る。神祖、長政の言を聞き之を善とす。之に由り長政と相親しむ。浅野家譜・松栄紀事

二十日、神祖駿府城に至り秀吉に謁す。

二十二日、長窪に還る。

二十七日、秀吉、沼津駅に至る。徳川記作二十八日、今従家忠日記・松栄紀事是に先んじ北條氏政・氏直、秀吉の出師を聞き兵を分け諸城を守る。北條新太郎・北條彦太郎・

伊勢備中守・大和兵部少輔及佐倉・羽田・市川・廳南・高井・小幡等の兵合せ四万余騎従ふ。氏政父子小田原城を守り、北條氏勝・松田右兵衛太夫康秀・間宮豊前守好高・朝倉能登守・椎津隼人・池田民部少輔等山中城を守る。北條氏規韮山城を守り、松田尾張守憲秀（左衛門尉頼秀孫、左馬助顕秀子）・上田上野介朝廣、安房・上総二州の兵と合せ一万三千余騎筥根宮城野口を守る。（家忠日記・松栄紀事作宮崎口、今従太閤記・秀吉譜及二書下文）千葉新介の宰原式部太輔の兵八千余騎湯本口を守る。（家忠日記曰、千葉国胤卒、其子新介幼弱、故家臣原式部太輔将兵守之）北條氏輝・皆川山城守廣照（山城守俊宗子晩年剃髪号老圃）・成田下総守長氏（徳川歴代云、中務太輔長康子）・壬生上総介の兵一万五千余騎竹浦口を守る。（年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事）秀吉、筥根韮山の形勢を図り諸将を召し軍事を議る。諸将皆曰はく「小田原城は険固無比なり。聞くに勝兵五万有り。北條父子中ふ（おも）「宜しく一人兵を将ゐ要害に拠り以て拒戦すべし」と。而るに今寂として人無きが若し（ごと）。此れ我をして険阻を超越せしめ其疲労に乗じて八面より我を

撃たんとの謀なり。然らずんば諸所の城寨をして固守せしめ以て我軍を疲れさせ其弊に乗じて一戦し雌雄を決せんと欲するの謀なり」と。一本徳川記抄

二十八日、秀吉山中城を按行し長窪に至り神祖に告ぐ。諸将の言を以て問ひて曰はく「卿の意如何（いかん）」と。神祖曰はく「北條氏累世領家を将ゐ謀臣猛士多し。勢当に決策出戦すべし。而して今に至るも敢へて出兵せざるは此れ我を畏るゝなり。其情見るべし。軍を分け三と為し、一軍は韮山城を攻め、一軍は山中城を攻むるに如かず。彼畏縮すと雖へども其勢救はざるを得ず。一軍は援兵を邀撃せば則ち勝を取ること必なり」と。秀吉大いに称善して曰はく「氏政援軍を出さば則ち当に家□卿を労し以て之を殲すべし」と。神祖曰はく「往年我将一万余兵北條氏四万余兵と甲信の間に戦ふ。相持すること数月、毎（つね）に歩卒をして之を擾（みだ）さしむ。或は将佐をして出戦せしめば、我能く勝を得ること十に八・九を恒とす。而して今敵険に拠り自ら戦ひ難し。其地軽侮すべからず。万一蹉跌（失敗）せば則ち後軍を以

て勝を制せん。請ふ、殿下之を慮れ」と。秀吉笑ひて曰はく「後軍我親(みずか)ら之を将ゐる。素(もと)より願ふ所なり。家□卿を以て前軍と為し我後軍を為さば則ち天下に横行すと雖へども孰(たれ)か敢へて之を禦(ふせ)がん」と。因りて神祖に問ひて曰はく「今韮山・山中二城を攻むるに敵敢へて出でずは則ち之を為すこと如何」と。神祖曰はく「二城其の一を取るを決し其の声勢に乗じ、我、我軍を将ゐ古道を歴、酒匂駅に至り早河河原に屯す。以て北條管内の城塞を塞ぎ小田原の道路に通ず。殿下須らく大軍を率ゐ直ちに小田原城・韮山城を攻め、陥ちなば則ち山中勢屈すべし。山中城陥ちなば則ち韮山勢屈すべし。一挙にして抜くべきなり」と。秀吉又問ひて曰はく「卿、酒匂の道路に赴き敵の城塞無きを得よ」と。神祖曰はく「鷹巣・足柄・新荘三城有り」と。秀吉曰はく「如何なる処か此の三城は」と。神祖曰はく「三城必ず守る能はず」と。秀吉曰はく「何を以て其の然るを知る」と。神祖曰はく「往年、武田信玄二万余兵を以て小田原を攻む。其の兵力を畏るゝ諸城、望風し潰(かい)

し去る。況んや今大軍信玄に十倍す。安んぞ之を守るを得んや」と。秀吉曰はく「若し勇将有り、敢へて避去せずんば則ち如何」と。神祖曰はく「此の如きは我の欲する所なり。我部兵を以て速やかに三城を抜くは掌握中に在り。往年、彼と甲州に対陣す。隊将をして一人に兵五・六百を率ゐ筑井城を攻むるを命ず。不日（ひならずして）之を抜き勇将内藤周防守を斬り勢に乗り諸城を経略す。大道寺駿河守守る能はずして敗走す。（按ずるに、大久保忠世・松平康国小諸城を攻め、城主大道寺政繁城を棄て走る。十一年に見ゆ。筑井城を攻むるは諸書闕く。考する所無し）武威加ふる所彼能く之を知る。今親（みずか）ら大兵を将ゐ諸城を急攻せば則ち勢柆朽（ろう）（朽ちた物をくだく）の如し。復び慮を為すこと勿かれ」と。秀吉大いに喜ぶ。神祖迺（すなわ）ち兵一万五千を将ゐ長窪を出づ。（一本徳川記抄）其夜秀吉沼津に還る。夜半福原右馬助直孝を召し下令して曰はく「将に明日を以て山中城を攻めんとす。中納言秀次大将と為し、中村一氏・田中吉政・堀尾吉晴・山内一豊・一柳直末・木村定光・堀秀政・丹羽長秀・長谷川秀一、隊将として五

万余兵を率ゐ進み三島より直ちに城を攻む。又内大臣信雄を以て大将と為し、蒲生氏郷・蜂須賀彦右衛門家政（修理大夫正勝子、叙従五位下任阿波守。剃髪号蓬庵）・福島正則・長岡忠興・中川藤兵衛秀政（瀬兵衛清秀子、叙従五位下、称右衛門大夫）・森右近大夫忠政（三左衛門可成第六子、叙従四位下、任侍従、為川中嶋城主、更美濃守、至左近衛中将）・生駒讃岐守一正（雅楽頭近世子）・戸田氏（民）部少輔隊将として三万余兵を率ゐ韮山城を攻む。須らく雷発霆撃（ていげき）（いなずまのように一気に攻める）し二城を急攻すべし。福原直孝を以て山中軍を監しめ戸田民部少輔をして韮山軍を監しむ。堀秀政・木村定光・丹羽長秀・長谷川秀一山南より登り以て険隘に拠れ」と。（一本徳川記抄）処分既に畢る。神祖松平康重をして兵三千騎を率ゐ前鋒を為さしむ。牧野康成之に継ぐ。本多忠勝又之に継ぐ。

二十九日黎明、旧山中の険を過ぎ小田原口に向かふ。秀次峯望城に登り、（太閤記・秀吉譜・徳川歴代、秀次作秀吉、今従家忠日記・松栄紀事）中村一氏に謂ひて曰はく「吾陣（陣）、城を距つること頗る遠し。須らく候騎を遣はし其要領を得るべし」と。一氏従兵渡邉勘

兵衛了を召し之を詢（詢）ふ（質問する）。一氏卒、子仕増田長盛、長盛被謫（罪にされる）仕藤堂高虎、有故而去。号誰庵 了曰はく「敵寨甚だしくは牢固ならず。攻めて之を抜くべくんば則ち反命に及ばず、立（たちどころ）に吾軍を麾（まね）き速やかに兵を進むるを請ふ」と。定約して去る。了塞に近づき之を視るに果たして牢固ならず、之を麾くこと約の如し。一氏急進し了先登す。渡邉藤右衛門・瀧孫作之に継ぐ。家忠日記・太閤記並曰、薮内匠継之、今従渡辺誰庵自記 間宮好高塞を守り之を拒ぐ。一柳直末衆に挺んで力戦して死す。東国烏合の衆悉く潰走す。好高及び其の子式部少輔源十郎、従兵一百余人皆戦死す。一氏勝に乗じ第三城を攻め破る。秀次之を見衆を督し競進す。城兵拒ぐ能はず。松田康秀・池田民部少輔以下城兵五百余人皆戦死す。一氏兵を進め第二城を攻め破る。守将北條氏勝僅かに子城を保つのみ。秀次の兵倉庫に鈔掠す。氏勝間を伺ひ遁れ去る。其の死守する能はざるを恥ぢ小田原城に入らず、宗族と従兵十八人皆薙髪し（髪を切る）甘縄城に退保す。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事 神祖青山虎之助を以

て斥候と為す。虎之助戦死す。松栄紀事、按ずるに、永縁（禄）七年一向宗の乱、青山虎之助、深溝九八郎と同じく殺さる。豈に其子なるか。即未詳 前鋒既に筥根に至る。神祖山中城兵の遁走するを見、諸将に命じ之を邀撃せしむ。松平康重・牧野康成・稲垣長茂首七十余級を獲る。松栄紀事曰、康重光（先カ）鋒阿部河内守・岸上五左衛門・黒田仁平次遇逃兵、三人相呼、将撃之。逃兵詐曰、我軍非敵。三人相謂曰、汝曹皆阪東声也。何欺我耶。揮槍而進。河内守下馬刺敵仆之。岸下敵数輩采撃。河内守以槍幹桿之、抜刀而闘。敵愈多来。河内守被数創甲堅不殊。従兵生駒藤六多力健闘、救河内守。敵数十人囲之。藤六竟戦死。敵兵将取河内守之冑、我兵従岸上雨射、敵兵退数（散）。河内守僅免。附以備攷 秀吉湯本堂に到り諸将を召し杯酒を賜ふ。神祖をして杯を秀次に伝へしむ。胴服三領を出し神祖をして随意に之を取らしむ。

神祖其の一を取り之を著（着）す。秀吉又神祖に謂ひて其一を取らしめ以て秀次に授く。神祖之を授く。秀吉、秀次を戒めて曰はく「汝、勇武信義須らく徳川殿に学ぶべし」と。其一は中村一氏に賜ふ。松栄紀事○本書、係四月五日神祖軍筥根山麓下曰、秀吉進馬而来到湯

本堂云云。按ずるに、神祖既に筥根山麓に軍す。秀吉公之を招かば則ち筥根の険を越えて山路四・五里を来ざるを得ず。豈に容易に到るを得べけんや。併せて下に世子を召し大軍を見す。蓋し神祖未だ筥根山麓に至らざるの前に在り。然らば考定する所無し。故に月末に係く

秀吉、神祖に謂ひて曰はく「須らく秀□をして此大軍を見せしむべし」と。世子駿府より来たり、秀吉の営に至る。大久保新十郎焉に従ふ。新十郎、相模守忠鄰子、後名忠常、任加賀守、時十一才

秀吉自ら鎧を取り世子をして之を擐(つ)けしめ祝ひて曰はく「我に似る」と。創業記・松栄紀事

四月朔、神祖足柄を越え小田原に向ひ先づ鷹巣城を攻め之を抜き、城兵七十余人を斬る。進み足柄城を攻む。守将依田大膳城を棄て走る。近藤秀用之を撃破し二十六人を斬る。又新荘城を攻む。守将遠山左衛門佐景政拒戦す。景政丹波守直景第三子

力屈して走る。井伊直政の部兵歩卒一百三十余人を斬る。三城皆平ぐ。竟に神祖の策の如し。年譜附尾・松栄紀事、粗有其事而不詳悉。今従一本徳川記抄。按ずるに、三城を攻むるは一日の事に非ざるべし。蓋し本書之を終言するなり

前鋒松平康重近づき佐野口より宮城野に向ひ敵兵を

撃破し首八十余級を斬る。小笠原安元亦多く首級を獲る。宮城野・湯本・竹浦の戍兵望風崩潰し小田原に奔る。神祖久世廣宣・阪部廣勝を以て候騎と為し二子山に登らせ敵を偵る。戸田忠次を召し麾を賜ひて曰はく「汝今日殿を為し士卒を指揮せよ」と。敵将志水上野介信久、豆州下田塞を戍る。

是日、九鬼嘉隆舟師を以て攻め之を抜く。家忠日記・年譜附尾・松栄紀事 山本信濃守田子寨を戍る。向井兵庫助忠勝舟師を以て之を攻め破る。忠勝箭に中(あた)り創せらる。

二日、神祖筥根山下に軍す。家忠日記・松栄紀事 内藤家長黄金弦月を以て幟と為し騎兵五十、歩卒一百前後に排列し神祖に扈従す。秀吉之を見人を遣はし訪ひ問ふ。家長馬上横弓にて対へて曰はく「大納言殿厠役の臣内藤彌次右衛門家長なり」と。秀吉其躯幹雄偉なるを美(ほ)め鳥銃三十口を給ふ。諸士伝略・松栄紀事

三日、神祖の近兵佐川に屯し小田原口に備ふ。堀秀政等諸将山南の険隘を超え、木を伐り岩を鑿(うが)ち小田原に出づ。諸軍十万余騎を令し郭外山林に充塞す。織田信

雄韮山外郭を攻め之を破る。子城未だ下らず、合囲し之を攻む。

四日、諸軍筥根の東麓に屯す。我兵今井一色の海浜に屯す。家忠日記・松栄紀事　秀次及関西の諸将筥根山左右に陳す。徳川歴代曰、秀吉以秀次為神祖後軍。而秀次不用命、進軍神祖前。神祖使村越茂助直言誥之。秀次不得已陳于筥根山半腹。其余小田原之軍事、徳川歴代多諸書所無之。説未知何拠。故無諸書合者取之者書所不載者。不取　神祖榊原康政をして兵を酒匂に伏せしめ、東兵の小田原に来る者を邀撃す。松栄紀事　是に先んじ内藤信成甲州常光寺城を守る。是に至り兵を率ゐて来。秀吉之に見え神祖に彼何人なるかを問ふ。神祖曰はく「内藤三左衛門なり」と。秀吉田はく「吾素其名を聞く」と。乃ち信成を召し手づから胴服・佩刀を賜ふ。諸士伝略・松栄紀事　関西及び参遠尾濃の兵小田原城を囲むこと数日。城堅く抜けず。時に流言者有り。神祖・信雄潜かに城中に通ずと。人心拘懼し（おびえる）、秀吉之を聞く。侍童纔かに五・六人にて神祖の営に来たり、置酒歓笑す。又信雄の営に至り、復び此の如し。各半日して去る。是に於て群疑氷釈し陣営鎮静す。家

忠日記・秀吉譜・松栄紀事　韮山城堅守し下らず。秀吉、織田信雄・蒲生氏郷・細川忠興・稲葉一鉄・中川秀政を召し小田原口に備ふ。福島正則・蜂須賀家政を留め韮山城を囲ましむ。

八日夜、敵将皆川廣照城を踰え神祖に降る。

九日、我軍小田原城を囲む。城兵銃矢を放ち之を拒ぐ。家忠日記・松栄紀事　榊原康政伏を酒匂に設け東兵の入城する者を邀撃す。大須賀忠政の兵酒匂に在り。阿部忠吉之を率ゐ之を追撃す。各首級を獲る。渥美勝吉・伊藤雁助・篠瀬左太夫等兵三百林薄（りんぱく）（しげみ）に伏す。東兵山岸主税助等四・五騎其前を過ぐ。勝吉槍を揮ひ之を鏦（つ）く。主税助多刀（力）にて大刀を揮ひ槍竿を截断す。勝吉刀を抜き之と闘ふ。鈴木藤九郎来救し主税助二人を撃傷す。雁助・左大夫来援し主税助を生け擒（ど）る。神祖其勇猛を称め之を釈し、康政をして上（たてまつ）るを禁ぜしむ。徳川歴代・諸士伝略・松栄紀事　永井彌右衛門白元　長田平右衛門重允子、直勝弟、後更称監物　渥美孫太夫・小笠原三郎右衛門各戦功有り。

筧助兵衛為春譴を蒙り屏居（引きこもる）し、潜かに菅沼定利に属す。酒匂伏兵中に在り、功有り。大村市蔵重信戦死す。其余の伏兵斬穫勝げて計るべからず。松栄紀事　氏政父子山中城の陥つるを聞き大いに懼れ諸将を召し方略を議る。松田憲秀、北條累世の重臣にて兵数千有り。八州の士皆之を畏れ憚る。長子笠原新六郎致仕す。素狡檜（獪）なり。新六郎出継笠原氏、故冒其氏名、拠松田系図　其父に叛を勧む。憲秀之に従ひ動もすれば輒ち氏政父子の軍謀を沮む。

是日、憲秀密かに秀吉に納款（内通）す。諸書日闕、今従一本徳川記抄　小田原城の西南笠掛山極めて高し。松栄紀事曰、笠掛山一名石取山　此山に登れば則ち城中を俯視す。須らく此に移営すべしと。秀吉喜びて報して曰はく「軍の勝敗汝が密謀に在り。須らく功を建て以て富貴を図るべし」と。乃ち人を遣し笠掛山を巡視せしむ。果たして其言の如し。秀吉湯木眞覚寺に陣し士卒をして伐木し榛莽（草木の乱れ伸びた所）を闢かしむ。急ぎ笠掛山上に築城し白紙を以て城壁に糊す。之を望めば粉の如し。一夕に

堞（土塀をつくる）して墨壁悉く成る。小田原城中大いに驚き神と為す。秀吉笠掛山に移営し神祖と櫓に登楼し謂ひて曰はく「小田原城吾目中に在り。虚実瞭然たり。敵守禦の計を失ひ日を計りて定むべし。須らく関東八州を以て卿に封ずべし」と。秀吉諸軍をして小田原城を囲ましむ。諸将日に笠掛営に至り秀吉と起居す。家忠日記・松栄紀事　是に先んじ秀吉、前田利家及び子肥前守利勝をして賀州の兵を率ゐ木曽路を出でしむ。利勝後更利長、至従三位権中納言。按ずるに、此時利家羽柴筑前守と称し牒に書く。所謂羽柴中将是なり。今諸書前田と書くに従ふ　上杉景勝・毛利河内守秀頼・真田昌幸の兵合せ三万五千余騎之に属す。神祖甲斐・信濃の兵を発し各関東の諸城を攻む。秀吉麾下兵を分け援を為す。浅野長政・石田三成をして諸軍を監せしむ。神祖松平康国　依田信蕃子、賜姓及諱字、見十一年　・森山兵部少輔盛彦をして前田利家に従ひ上野松枝城を攻めしむ。城主大道寺政繁拒ぐ能はず其の子新太郎と出降す。利家之を前隊に隷（っ）け以て郷導と為す。創業記・家忠日記・秀吉譜・徳川歴代・松栄紀事

十一日、利家武州松山城を囲む。城主上田朝廣小田原に在り。其の臣難波田因幡・木呂子（きろこ）丹波・金子紀伊・山田伊賀・若林和泉等之を守る。利家・景勝之を攻む。城兵力屈し降を乞ふ。利家降兵三千余騎を以て前隊に隷（つ）く。

十九日、利家・景勝、北條氏邦守る所の武州鉢形城を攻む。沼田城主猪股能登、氏邦を援く。守りに入り北国大軍を見其の敵すべからざるを知り降を乞ふ。利家之を許す。氏邦独り守る能はず披剃（ひてい）し僧と為り城を致して去る。上野箕輪・武州厩橋・河越三城皆利家に降る。是に先んじ、北條氏勝甘縄城を保つ。氏政、栗田某を遣はし之を諭して曰はく「山中城陥つるは汝の罪に非ず。蓋し吾家の運傾くを以てなり。宜しく城中に来、忠を尽すべし」と。氏勝山中城を棄つるを恥ぢ死を以て甘縄城を守らんと欲し固辞す。栗田某帰りて之を讒して曰はく「氏勝潜かに秀吉に納款す。故に来ず」と。氏政父子之を疑ふ。氏勝聞きて之を怨む。其志弥厲（いよいよはげ）し。秀吉、黒田孝高をして之を降に説かしむ。氏勝之を却く。神祖雅（もとよ）り氏勝を識

り本多忠勝をして之を降に誘はしむ。忠勝、都筑弥左衛門・松下三郎右衛門を遣はし氏勝の伯父僧龍達に就き禍福を以て諭す。氏勝従はず。忠勝之を諭すこと再三。氏勝遂に降り質を送り城を致す。

二十一日、僧服を被り子新蔵・繁廣と来謁す。神祖之をして秀吉に謁せしむ。秀吉悦び神祖を能く人を用ゐるなりと称む。家忠日記曰、神祖使都筑松下二人諭之。氏勝不聴。神祖又遣本多忠勝・榊原康政・井伊直政諭之。氏勝奉命。今従松栄紀事 東国の諸城望風し帰附す。江戸城主遠山景政出で新荘城に在り。戦敗れ走り小田原城に入り、弟川村兵部大輔をして江戸城を守らしむ。景政の姪遠山丹波守及び直(真)田隠岐守信尹 弾正幸隆第四子、昌幸弟、初称葛野市右衛門。仕蒲生氏郷、後仕麾下復本姓神祖に帰款す。兵部大輔等を逐ふに神祖の兵を以て之を成す。

二十二日、神祖、戸田忠次をして之を取らしむ。松栄紀事

二十六日、本多忠勝・鳥居元忠・平岩親吉・植村泰忠、秀吉の将浅野長政・木村

定光等と一万余の兵を率ゐ武州巖築城に向かふ。

五月、下総・佐倉・土気・東金・上総・廳南等の諸城皆降る。家忠日記・松栄紀事 結城左衛門督晴朝 初称六郎左衛門、下野守高朝子、世為結城城主 兵を率ゐ下野小山・上野榎本二城を攻め之を抜く。小田原に来、秀吉に謁す。松栄紀事 伊達政宗 左京大夫輝宗子、至従三位権中納言、世称仙台中納言 奥州より来、謁を請ふ。秀吉其遅緩を貴(責)め見(まみ)ゆるを許さず。政宗其取る所の池(地カ)を献じ以て謝罪し遂に秀吉に謁して去る。秀吉譜・松栄紀事 下野佐野城主北條氏忠小田原に在り。将士をして城を守らしむ。故に城主佐野宗綱・叔父僧天徳寺京師黒谷に居す。天徳寺名闕。家忠日記曰、天徳寺、宗綱父小大郎昌綱弟。十三年宗綱戦死、嗣絶。天徳寺欲以佐竹義宣之族為嗣。将士不聴。以氏政弟氏忠為嗣。故天徳寺怒出寺 秀吉東征し天徳寺を以て佐野城主と為し之を経略す。宗綱の旧臣皆之に属す。遂に城降るを以て氏攻(政)の将多目周防・大谷帯刀左衛門上野西牧城を守る。松平康国攻め之を抜き両将を斬る。進み石倉城を攻む。守将石倉某康国に降り出で之に見ゆ。石倉某忽ち康国を

刺し之を殺す。弟新六郎康貞（一本徳川記抄、石倉城作長根城、守将石倉某作長根城主小林左馬允。新六郎康貞作新八郎康勝。未知就（孰）是、今従家忠日記・松栄紀事）立（たちどころ）に石倉某を殺し讎を報す。従兵進み康貞を攻む。康貞力闘し之を殲し状を小田原に告ぐ。神祖其年少の勇鋭なるを賞め康国の采邑を給ひ書を賜ひ之に褒美す。（家忠日記・松栄紀事）

十五日、神祖築地に進軍す。（松栄紀事）

十八日、下総臼井城主原式部大輔降る。神祖、酒井家次をして其の城を取らしむ。（創業記・家忠日記・松栄紀事）厳築城主北條十郎氏房（氏直弟）小田原城に在り。其臣伊達与兵衛をして子城を守らしめ、妹尾下総・片岡源太左衛門をして弟（第カ）二城を守らしむ。

十九日、神祖本多忠勝・鳥居元忠・平厳親吉・植村泰忠をして兵を将ゐ之を攻めしむ。秀吉、浅野長政・木村定光を以て援を為す。

二十日、諸将斉（そろ）ひ之に進攻す。浅野長政大（火）を城中に縦（はな）つ。城兵刀（力）を悉（つ）くし拒守す。長政の子長満幸長（事秀吉公、任左京大夫、後事神祖、進叙従四位下、以功封紀伊、更紀伊守）時に年十

二、子（し）城門の橋上に戦ひ、本多忠勝城門を攻め破る。其兵三宅理兵衛・鈴木九左衛門先づ進み旗を建つ。忠勝の長子平八郎忠政（叙従五位下、任美濃守、為桑名城主）年十六、槍を揮ひ城将下総を刺殺し其の首を獲る。源太左衛門重創して死す。（家忠日記・太閤記・秀吉譜）忠勝の兵梶金平槍を揮ひ奮闘す。多門傳十郎・山口嘉平次善く射ち多く敵兵を殪す。下里藤八・佐原作右衛門・江原市内・長阪甚平・小野田新五郎等戦死す。麾下の士三浦監物も亦戦死す。（三浦監物、徳川歴代作佐原義成、説見下）忠政鉛に中りて退く。植村泰忠・向阪与五右衛門・内藤源太左衛門・永田角右衛門等力戦し功有り。内藤左平政勝衆に先んじ城壁を攀る。渡邉眞綱・長阪源十郎重信創せらる。天野重次級を獲る。鳥居元忠・平巌親吉城南の新郭を攻む。元忠進み将に城に入らんとす。城兵堅く之を拒ぐ。安藤九郎右衛門定正及び元忠の兵安藤孫四郎・寺田喜兵衛・小田切又三郎・一宮左大夫等三十三人戦死す。傷する者七十余人。親吉隠居郭に進攻す。城兵二人出で城外に在り。親吉の兵将に之を斬らんとす。旗奉行之

を止めて曰はく「彼当に城に入るべし。之を認め城を攻めば我将に利有らんとす」と。敵兵果たして塹を過ぎて入る。其跡に就き見るに簀を設け道を塹中に二にし以て出入りに便とす。親吉の兵之を踏み城に入るを得。三枝平左衛門昌吉壁を破り楼櫓下に至る。時に正門の戦方に酣なり。兵を分け昌吉を悍ぐ。昌吉の姪源十郎及び従兵戦死す。昌吉兵を引き退く。敵急ぎ之を追ふ。小尾監物祐光及び其弟津金修理胤久・又十郎久次　祐光家系無所考。蓋二弟出継佗姓。或冒外家姓氏也　還り戦ひ之を拒ぐ。祐光敵二人を斬り創せられ、久次戦死す。親吉及び甲州の兵城中に攻め入る。天野宮内右衛門　按ずるに、宮内右衛門景貫、是に先んじ武田信玄父子に属す。勝頼滅後麾下に仕ふるか。本書名闕く。考定する所無し　城兵佐々与兵衛と槍を接す。河窪信俊城兵を斬る。山口平内・下曽根刑部戦死す。本多四郎左衛門創せらる。親吉遂に隠居郭を抜き、将に子城を攻めんとす。平巖助六衆に先んじ進む。敵数十人之を囲み助六戦死す。天野金大夫城兵山角彦三郎を斬る。城兵門を闔ぢ銃矢を発す。親吉退き隠居郭に拠る。

城将伊達与兵衛力屈し将に降らんとす。浅野長政高声にて城兵を呼びて曰はく「降る者皆之を活かす」と。与兵衛出で降る。秀吉未だ之知らざるなり。滝川彦二郎・伏屋飛騨守・大屋弥八郎を以て使と為し之に趣け至れば則ち城陥つ。長政三使をして之を視しむ。三使小田原に還り其状を告ぐ。家忠日記・浅野家譜・松栄紀事　秀吉大いに喜び又瀧川彦二郎を以て使と為し金装刀を浅野幸長・本多忠政に賜ひ其戦功を賞す。神祖感書を平巌親吉に賜ひ亦鳥居元忠に賜はんと欲す。元忠辞して曰はく「感状は武功を衒(てら)ふ所為、以て他邦に任ずるの資なり。臣、二君に事ふべき者に非ず。義の欲せざる所なり」と。神祖之を善む。浅野家譜・松栄紀事　武州忍城主成田長氐小田原城に在り。其臣石巻靫負をして城を守らしむ。家忠日記・松栄紀事　小田原城兵夜蒲生氐郷の営を斫(う)ち氐郷之を撃却す。又神祖の営を襲ふ。陣堅く動かず、敵兵退走す。一本徳川記抄。諸書有月無日、故置于此

六月五日、石田三成忍城を攻む。秀吉、佐竹義宣・結城晴朝・佐野天徳寺・宇都

宮下野守国綱（弥三郎廣綱子襲称弥二（三）郎）・真田昌幸をして三成と兵を合せ之を囲ましむ。石巻靱負堅守し下らず。三成河水を引き之を灌す。城素堅固にして河水を得、反りて利と為し之を拒ぎ弥堅し。秀吉之を聞き浅野長政を伏せ援を為さしむ。長政城中に使を遣はして曰はく「城守固しと雖へども小田原城陥ちなば則ち事に益無し、帰款するに如かず」と。城兵之に従ひ、降を乞ふ。長故（政）、三成に告ぐ。三成以為へらく長政既に数城を抜き又此城を得。其の功愈大なり。心に其の能を害み、乃ち詐り言ふ「城中に内応する者有り。我将に正門より入らんとす。子宜しく行田口より城に入るべし。必ずや抜くべし」と。長政之を信じ、一橋を渡り城中に攻め入る。三成陰に佐竹義宣・宇都宮国綱と合謀し兵を出さず。長政孤軍進む能はず、城兵銃を発し之を拒ぐ。我兵の死傷数百人。長政兵を引き還る。（家忠日記・浅野家譜・松栄紀事）秀吉の掌る書記山中山城守と、成田長氏と旧故有り。秀吉山城守をして書を遣はし降を勧めしむ。長氏之に従ふ。秀吉、神祖と議り長氏に伝へ翰を

氏直に回さしめて曰はく「関東八州の諸城皆秀吉に納款す。小田原破るゝこと旦夕に在り。氏直速やかに降らば則ち之を釈(ゆる)し殺さず」と。氏直之を見大いに疑ふ。城中の諸将乃ち氏政と議り使を遣はし長氏を召す。使者三反（三返）するも長氏疾と称し至らず。氏政又医田村安栖を以て使と為し長氏に謂ひて曰はく「吾、子(し)の懐貳既に之を聞く。然るに未だ其の実なるかを知らず。吾之を面質せんと欲す」と。長氏対へて曰はく「敵多兵を以て忍城を囲む。吾城中士女を殺すに忍びず。故に山城守に就き通款するのみ」と。氏政父子大いに怒り棘を長氏の営に拵(す)ゑ山上郷右衛門をして兵八千を以ゐ之を囲み守らしむ。家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

是夜、小田原城中和田・三浦等の兵一百五十人其の営を自焼し出で走る。年譜・家忠日記・松栄紀事　井伊直政将に小田原城東海浜より兵を進め篠郭を攻めんとし、神祖に白(もう)して曰はく「諸軍攻め囲むこと累日なり。頗る懈弛(かいし)（心がゆるむ）に似たり。請ふ、篠郭を攻め以て士卒を励せん」と。神祖曰はく「須らく松平周防守と兵を合はせ

之を攻むべし。若し城兵堅く拒がば則ち諸軍に令し之を援けしめよ。然らずんば慎みて諸営を擾動すること勿れ」と。是に先んじ牧野康成・松平康重篠郭を攻む。地勢険悪なりて我兵多く鉛に中る。神祖井楼に登り之を覧(み)、稲垣長茂をして厳しく攻具を備へしむ。諸営之に効(なら)ひ傷夷寖少す（次第にへる）。是に至り神祖直政に命じ之を攻む。康成兵を按(おさ)へ進まず。諸軍鐘鳴を以て期を為す。既にして鐘鳴り、諸軍斉(そろ)ひ進む。長茂、康成の臣たりと雖へども別に神祖の命を奉(う)け部兵一百を率ゐ城を攻む。城外に濠有り。直政橋を架けんと欲す。長茂搬船材を使ひ架し以て橋と為す。地を鑿(うが)ち濠水を海に流し往来甚だ便なり。長茂多鬚故に神祖長鬣(りょう)（あごひげ）と呼び其の功を褒む。松栄紀事

十四日、松田憲秀密かに同謀者に謂ひて曰はく「小田原城陥つること近くに在り。故に吾堀秀政に就き降を乞ふ。秀吉之を許し、伊豆・相模二州を以て吾に封ずと約す。明夜長岡忠興・池田輝政・堀秀政の兵を引き吾営に入れ以て城を翻さんと

欲す。須らく予め其の備を為すべし。子の壻（婿）・親族皆之に従へ」と。憲秀の第二子左馬助直憲（名拠松田系図）色を以て氏直に寵せらる。天資忠愨（まじめ）、流涕し諫めて曰はく「大人累葉の重臣たるを以て万鐘の厚禄（多くの俸禄）を食み威八州を掩ふ。富東海に溢れ宗族皆恩沢に浴す。子孫茲により蕃衍す。今何の怨有りて不軌（法をはずれる）を図らんと欲する。此れ覆宗滅賊の基なり」と。憲秀怒りて曰はく「吾残喘（余命）幾も無し。身計の為に非ず。徒に汝等永享の富貴を欲する故に此挙を為す。而るに汝之を拒む。不孝孰れか甚だしき」と。直憲諫むべからざるを知り曲げ其の意に従ふ。憲秀悦ぶ。直憲曰はく「明日日辰良からず。事必ず成り難し。請ふ、一日を延べ十六日を以て発たん」と。憲秀諾す。直憲躬ら鎧櫃に入り、密かに牙城に至り氏直に謂ひて曰はく「父の命を賜はば則ち一大事を告げん」と。氏直固く其の約を定む。直憲、憲秀の反謀を告ぐ。氏直大いに驚き、翌日憲秀を召す。叔父陸奥守氏輝及び岡江雪をして之を譲めしめて曰はく「尾張守（松田憲秀）の密謀、

敵之を告ぐる者あり。其の実を聞くを請ふ」と。憲秀曰はく「此れ敵我を陥とすの謀なり。必ず信ずべからず」と。氏輝・江雪曰はく「令子（尊称）左馬助之を告ぐ。敵人の詐謀に非ず」と。憲秀語塞（つま）る。乃ち笠原致堯（政）（松田憲秀の長男）を誅し、憲秀を獄に下し其の従兵を禁ず。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

臣按ずるに、松田直憲、其の父憲秀の北條氏直に逆謀するを首す（申し出る）。告げずんば則ち氏政父子弑（しい）せられ、告げなば則ち憲秀立（たちどころ）に誅せらる。寧（むし）ろ其の父を殺すとも其の君の死に就くに忍びず。其の心良きこと亦かくのごとし。近世山崎嘉（山崎闇斎）之を大和小学に著すに、唐の李璀と併論す。故に世人往往に其の説に惑ふ。臣其の実を夷（い）考する（よく考える）に直憲は賊子なり。豈に璀と併論すべけんや。璀、徳宗に言ひて曰はく「臣の進言苟（いや）しくも生を求むるに非ず。臣の父敗れなば則ち臣之と俱に死なん。臣をして父を売り生を求めしむる、陛下亦安（いず）くんぞ之を用ゐん」と。李泌亦言有りて曰はく「璀固（もと）より賢者なり。必ず父と俱に死

なん。若し其れ死なずんば則ち亦貴ぶに足る無きなり」と。懐先（光カ）敗死するに及び璀先づ其の二弟を刃して自殺す。夫れ君父は一（いっ）なり。璀不幸にして大倫の変に処す。故に死を以て之を継ぐ。此を舎（お）き復び何の策有らんや。直憲父の死の日に死する能はず。而して氏直に高野山に於て従ふ。氏直没するに及び前田利長に事（つか）へ厚禄を食み首領を保ち老死す。牖下（ゆう）（窓の下、近く）、君有るを知りて父親有るを知らず。人間（じんかん）に息し恬（てん）として恥と為さず。実に万世の罪人たり。璀と同日に語るべからざること甚だ明らかなり。朱子嘗て合（令カ）尹子南の子雍糾の妻を論ず。曰はく「勢已むを得ずんば則ち身を以て之に先んずるも可なり」と。嘉の学祖尚ほ朱子なり。其の門人浅見安正、忠孝類説を著し、以て直憲難に死する能はざるを貢（貢むカ）す。其の論当たり。大和小学の如きは、時に其の事を挙げ璀と相類すとのみ観る者其の説に泥（なず）み可とする勿かれ。

十六日、池田輝政・長岡忠興・堀秀政、師を潜め憲秀の営に至り、城に攻め入ら

んと欲す。旗号悉く三将に非ず。其の謀洩るゝを知り更へ戍卒を置き兵を収め還る。井伊直政・松平康親、篠郭を攻め地を鑿ち道既に成る。

二十二日、夜風雨に塁壁忽ち壊す。城兵恇れ擾ぐ。直政・康親士卒を指揮して曰はく「城中内応する者有り。宜しく之を急攻すべし」と。火を敵営に縦つ。城兵麕集（群がり集まる）し之を拒ぐ。直政・康親後継無く兵を引き還る。近藤登之助秀用（石見守秀用子）時に十七歳、城兵小屋甚内を撃ち其の首を獲る。向坂傳蔵同じく進み首級を得。小林勝之助正次（松栄紀事作平左衛門。蓋勝之助重眞子。今従家忠日記、説見永禄十二年）槍折れ創せらる。勇を奮ひ殿を為す。小幡孫次良在直・山田重利等戦功有り。小笠原信元従兵二十余人と城に入り力戦す。直政・康親諸営に告げず、猝かに起ち城を攻め、大喊（時の声を上げる）放火す。我軍驚き擾ぎ城兵来襲すと流言す。諸営戒厳し松平家忠陣を整ふ。持重神祖の営に来て曰はく「今夜の喧譟は敵襲に非ず。吾篠郭中に喊声聞こゆる有り。火光見ゆ。是れ必ず内応する者有り。吾軍急ぎ発つな

り」と。神祖之を聞き家忠の能く静以て動を制すを褒む。（創業記・家忠日記・徳川歴代・松栄紀事）前田利家・上杉景勝、関東諸城を抜く。相州筑井城主（筑井或作津久井、国音相通）内藤大和守亦降り平巌親吉其の城を取る。（創業記・松栄紀事）利家・景勝の威鄰（隣）国に震ふ。帰降兵五万余騎を合はせ小田原に来謁す。秀吉甚だしくは之を賞めず。利家・景勝其の意を解さず、頗る怨望す。秀吉近臣に謂ひて曰はく「両将の功誠に大なり。然れども数城を抜き皆其の降兵を受け血刃せず。若し一城の兵を戮して之を屠滅せば則ち一宥一威（一方でゆるし一方でおどす）、其の法並行す（両方いっしょに行われる）。吾必ず之に厚く賞せん」と。利家・景勝聞きて之を悔やむ。

是日、小田原を発し武州八王子城を攻む。城主氏輝小田原に在り。横地監物をして子城を守らしむ。狩野一庵・中山勘解由左衛門家範（勘解由家勝子）中郭を守り、近藤出羽介山下営を守る。利家・景勝之を攻む。城兵堅守す。小田原の降兵大道寺政繁・難波田因幡・木呂子丹波・金子紀伊・山田伊賀等能く地の利を諳（し）る。進み

山下の営を攻め之を破る。出羽介戦死す。利家・景勝中郭を攻む。一庵・家範部下兵三百を率ゐ悉刀(力)拒戦す。兵皆敗死し僅かに残るもの十余人。一庵・家範遂に子城に入り自殺す。監物城を棄て逃げ去る。神祖、一庵・家範能く臣節を守るを嘉(よみ)し一庵の子主膳、家範の子助六郎照守を召し麾下に仕へしむ。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・徳川歴代・松栄紀事○照守襲称勘解由、子孫今在麾下。神祖使照守弟左助信吉輔佐水戸威公。叙従五位下任備前守。子孫世為充光

臣按ずるに、狩野一庵・中山家範の八王城を守る、南霽雲・雷万春の義烈より過ぐ。神祖二人の子を擢(あ)げ以て其の忠を旌(あら)はす。士風を奬掖し臣節を表章する所以なり。越王勾践其の子を納官す。漢武、羽林孤児を字(やしな)ふ。忠義の心を涵養し卒に其の用を収む。異代にて同じく轍(てつをふむ)と謂ふべし。

二十三日、神祖近藤秀用・向坂傳蔵の戦功を秀吉に告ぐ。秀吉之を笠掛山に召し二人に良馬を賜ふ。家忠日記・徳川歴代・松栄紀事　福島正則・蜂須賀家政・長岡忠與(興)・蒲

生氏郷・中川秀政・森忠政、韮山城を攻む。北條氏規小田原城に在り。其の臣朝比奈右兵衛泰雄 拠朝比奈家譜、泰雄弥太良某入道道半子弥太良泰勝兄、小田原城陥、秀吉公給美濃守氏規子氏盛采地一万石。泰雄又事之。後有故而去、剃髪号雲斎。任下野足利。及神祖封成公於常州下妻、召為城代。子孫世事水戸侯 固く守り下らず。諸将胥議(あい)り、樹柵合囲し曠日(こうじつ)（何もせず）持久の計を為す。秀吉神祖に請ひ小笠原丹波守をして其の軍を監しむ。丹波守諸将進まざるを怒る。部下の兵を率ゐ城門を攻め破る。後継無きを以て父子戦死す。 按ずるに、小笠原丹波守安次三枚橋城を守りて戦死す。其の子新九郎廣勝嗣ぐ。十年九月に見ゆ。是に至り戦死する者なり。蓋し新九郎廣勝にて丹波守を襲称するか。未詳。 神祖、朝比奈泰勝を以て使と為し 按ずるに泰勝是に先んじ北條氏に仕へ後麾下に仕ふ 書を氏規に遣す。又内藤信成をして之を降に誘はしむ。氏規命を奉(う)け泰勝をして城を信成に授けしむ。 家忠日記・松栄紀事並曰、氏規守韮山城。神祖使誘之降。氏規奉命授城。内藤信成来小田原謁神祖。拠朝比奈家譜、是時氏規在小田原城、使朝比奈泰雄守韮山城。其与泰雄手書見在泰雄玄孫弥太郎泰膽家。今従之 諸将兵を引き還る。秀吉新荘新三郎・石川兵蔵をして韮山城を

戍らしむ。秀吉譜・年譜附尾、係七月。今従家忠日記・松栄紀事　秀吉及び神祖の諸将四月より小田原城を囲み是月に至る。徳川記　時に小早川隆景清洲城を守る。秀吉之を小田原に召し議りて曰はく「城捽抜（そつばつ）（素早く抜く）し難し。我兵疲弊し情（まこと）に勢屈すと見ゆ。将に之を如何せん」と。隆景曰はく「曠日持久し勝必（ひつ）すべきなり。宜しく諸軍をして其の状を知らしめ厳しく城兵の夜襲に備ふべし。歌舞遊宴し以て士卒を娯ませ、亦城兵をして之を見しめよ」と。秀吉之を然りとす。高く垣を城の三面に築き、六十歩毎に一櫓を構ふ。城中より潜かに出づる者有らば鐘螺を鳴らし以て之を警（いま）しむ。連臂蹋歌（れんぴとうか）（多勢で踊り歌う）、娯楽累日、城兵之を見大いに困ず。神祖、秀吉に謂ひて曰はく「講和の設計、時既に至れり。然して氏直は吾子壻（婿）なり。吾よりの通使、彼必ず之を疑はん。宜しく関西の将士、北條氏と親しむ所無き者をして之を図らしむべし」と。一本徳川記抄　秀吉、黒田孝高・羽柴勝雅を以て使と為し城中に遣す。利を以て北條氏邦に啗はして曰はく「子（し）能く氏政父子を帰降に説かば則ち当

に父子を伊豆・相模を以て封じ、子(し)を上野を以て賞すべし」と。一本徳川記抄曰、秀吉使宇喜多秀家通使氏邦。按ずるに、北條氏、黒田孝高の問に謝し、東鑑・白海螺を以て遺報す。孝高東鑑を神祖に上る。白海螺、其の家に伝へ在り。其れ孝高勝雅たるは明かなり。今従家忠日記・秀吉譜・松栄紀事　氏邦、氏政を其の言を以て説く。氏政曰はく「我関東八州を領すること久し。今二国を以て封ずるは之に戦死するに如かず」と。為に愈(いよいよ)氏邦固く之を諫むるも氏政聴かず。城中窘(きん)迫すること日に甚だし。氏直其の守り難きを度(はか)る。

七月五日、松田憲秀を誅す。山上郷右衛門・諏訪部宗右衛門を率ゐ神祖の営に来降を乞ふ。神祖曰はく「卿、吾壻なり。左右(そう)之を嫌ふ。宜しく羽柴下総守に就き降を関白に降乞ふべし」と。氏直輒ち勝雅の営に至りて曰はく「吾城兵の困弊を見るに忍びず、故に来降せしむ。儻(も)し殿下の恵を蒙り、氏政以下城兵死を免れなば則ち当に明日を以て城を去らん」と。勝雅之を秀吉に告ぐ。秀吉之を許す。氏直喜びて還る。

七日、神祖、榊原康政・井伊直政・本多忠勝をして小田原城を取らしむ。秀吉、脇阪中務少輔安治（外介安明子、初称甚介）・片桐且元をして之を監しむ。七日、諸軍皆囲を解く。是日より九日に至り城兵を放ち脱去せしむ。安治・且元諸軍の鈔掠（掠奪）を禁ず。

九日、氏政・氏輝、田村安栖家に徙居す。秀吉、神祖に謂ひて曰はく「吾茲に東征し北條氏の庭（拝謁）せざるをを討たんと欲するなり。今一概に之を釈さば則ち前言と相副はざるに似たり。宜しく氏政・氏輝を殺して氏直を釈（ゆる）すべし」と。神祖之を然りとす。

十日、神祖小田原城に移る。

十一日、秀吉、石河備前守光吉・中村一氏・蒔田権之助・佐佐淡路守を医師安栖家に遣はし、氏政・氏輝の自尽を監しむ。神祖亦榊原康政・光吉・一氏等を遣はし秀吉の命を伝へんと欲す。氏輝之を覚り氏政と湯沐を請ひ竟に自殺す。氏政時

に年五十二、氏規氏政を介錯す。凡刳腹自尽者、従旁截其首佑。謂之介錯 其の刀を以て自殺せんと欲す。監使之を止む。氏輝の傍童山角平太郎間を伺ひ氏輝の首を抱き出で走る。衆之を追ひ其の首を奪ひ還る。神祖之を聞き其の幼くして義を昂(あお)ぐを賞し、召し麾下に隷せしめ後に食邑一千石を賜ふ。監使、氏政・氏輝の首を献ず。秀吉之を視て曰はく「此れ倔(屈)彊にして朝憲を畏れざる者なり」と。乃ち石田三成に命じ之を京師一條反橋に梟す。

十二日、秀吉、氏直を高野山に放つ。氏規・氏勝・松田直憲・山上郷右衛門・大道寺孫九郎・内藤左近・諏訪部宗右衛門・金田大膳等三十人士卒三百余人従行す。秀吉頗る善く之に過(遇)す。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

臣按ずるに、北條氏政、五世の資を藉(か)り八州の権を握る。国富兵彊(こくふへいきょう)、当時与(とも)に抗衡(こうこう)する(互いにはりあう)者無し。関白秀吉公使を遣はし之を京師に朝せしめ以て藩臣の職礼に供するを敦(せま)り諭すなり。氏政父子傲(おご)り忽(こつ)す(放っておく)。以為へらく、我

豈に俛首（首をたれる）し彼の下風に立たんや。彼儻し怒りて師を興すとも、何ぞ意に介するに足らん（戦になってもかまわない）。彼彊盛にして関西の弱敵に狃れ勝つと雖へども未だ海東の勁兵と接せず。焉くんぞ能く百里出師し得、筥根の大険を越えて小田原を攻めんや。縦ひ彼能く来るも、昔時、平軍富士川の鳥声に駭きて潰走する如きに過ぎざるのみと。故に其の使いを待すること甚だ疎にして（使を粗略に待遇する）歳月を遷延し、竟に来朝せず。秀吉公赫怒して曰はく「彼、我を維盛に比ぶるか。是れ忍ぶべきに弗ざるなり」と。遂に王命を仮り以て庭せざる（朝廷に来ない）を討つ。師出づるに名（根拠・口実）有り。向かふ所克く捷ち、譬ふるに疾風の稾葉（枯葉）を掃くが如し。厥功偉なり。古より負固憑険、徳を修めずして唯だ力のみ是悦ぶ者敗亡せざること鮮し。蜀の如く譙縦孟昶（毛虫のようにのびたりする）是のみ。夫れ氏綱・氏康の将略を以ふに、縮衣節食、士卒を撫循し（てなずける）稀風沐雨（櫛風沐雨）而（苦労）して戎馬に勤労す。故に能く封彊（境界）を開拓し関東に雄た

り。而るに子孫坐して富貴の習を享(う)け以て常に君臣驕汰と為る。守禦の術を究めず五世の基址一朝（わずかの間に）に之を失ひ、遂に神祖の覇業を開く。伝へて曰はく「廃有らずや、君何を以て此を興す」と。人事（人間の力）と曰ふと雖へども、其の由る所を推すに、豈に天意に非ざらんや（天意なのだ）。

十三日、秀吉小田原城に入り、大いに侯を封請す。伊豆・相模・武蔵・上野・上総・下総を以て神祖に封ず。松栄紀事、加下野・安房為八州。按ずるに、此の時蒲生秀行下野に在り。里見義康安房に在り。神祖を封ずべからず。諸書或は常陸を加へ以て八州と為す。老人雑話曰はく、太閤関東八州を以て神祖に封ずと雖へども佐竹氏常陸に封じ実は六州なり。其の説得たり（納得する）。今関原記大全に従ひ六州と定め為す 江州地九万石を以て京師に朝するの資と為し、石部関地蔵・四日市場・白須賀・米野・中泉・清見寺等地一千石、鳥(島)田二千石を以て遊猟地と為す。年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事 其の税凡そ二百五十五万七千石。関原合戦誌 参河・遠江・駿河・甲斐・信濃を以て内大臣信雄に封ず。信雄辞して曰はく「旧領たるにより尾張・

伊賀・伊勢を願ふ」と。秀吉大いに怒りて曰はく「卿、泰巌公（織田信長）の子たる故に五国を以て封ず。而るに今之を辞す。豈に之を少なしとするか」と。遂に輟（や）め封ぜず。尾張・清洲を以て東海道の要衝と為し、北伊勢五郡を割き中納言秀次に封ず。家忠日記・秀吉譜・松栄紀事三書並曰、以参州吉田城十五万石、封池田輝政。岡崎城五万石封田中吉政。遠州浜松城十二万石封堀尾吉晴。懸川城五万石封山内一豊。横須賀城三万石封渡瀬左衛門佐。以駿河封中村一氏。以甲斐封丹波少将秀勝・加藤光泰。信州小諸城五万石封仙石越前守。伊奈郡封毛利秀頼。諏訪郡封日根野織部正高吉。小笠原邑授石川数正。按ずるに、此皆秀吉の政。神祖の事に関らず。然れども慶長五年、石田三成反し諸将多く起つ。此地　尽（こぞりて）　く神祖に忠たり。故に此の所以て攷に備ふ　出羽・秋田に流せらるゝ信雄剃髪し常真と号す。拠織田家譜。是歳七月封除、配下野烏山、明年遷秋田。今従年譜・創業記・家忠日記・秀吉譜・松栄紀事。又拠家譜自秋田遷伊勢朝熊。按ずるに朝鮮征伐記・秀吉譜、文禄元年、兵一千五百を将ゐ肥前名護屋に赴く。此時常直（真）尺土の封無し。蓋し秀吉公麾下の兵を以て之を将ゐるなり。其の後常直（真）大阪に居す。夫寓第事、慶長十九年に在り。○家忠日記曰、信雄挟戻狼之志。故流之。按ずるに、信雄果たして異図有らば則ち秀吉公五国を以て封ずべからず。

而るに信雄之を辞し固く旧封に就かんと欲し、尾張用武の地たるを知らず。故に秀吉公之を疑ふ。此れ其の意に忤（さから）ふ所以なり

十四日、秀吉小田原を発し奥州に如（ゆ）き、以て伊達政宗の叛服を問ふ。

十五日、江戸城に至る。大道寺政繁、北條氏の世臣たるを以て衆に先んじて降り利家・景勝の前駆を為し、関東の諸城を攻む。秀吉其不忠を悪み之を桜田に戮す。

家忠日記・松栄紀事

臣按ずるに、大道寺政繁四世の祖は、北條早雲に従ひ関東に来、基業を開剏（そう）（＝創）する七人の一なり。而して松枝城に居し世政柄（よよ）を秉（と）る（権力を握る）。一旦北兵の彊を見るや彊囲を死守する能はず。而して前田利家に首降し之の先導を為し其の反噬（はんぜい）を肆（つら）ぬ（恩ある人に背く）。秀吉公之を誅し以て不臣者を懲す。頗る漢高の丁公を戮するの風有り。此降する不祥者を殺すと同日に語るべからず。

秀吉小田原の倉栗数十斛（こく）を神祖に給ふ。典倉（倉役人）を留め之を計会（＝会計）す。

神祖、伊奈忠次をして其の事を勾当（担当）せしむ。典倉其の数を量り之を授けんと欲す。忠次曰はく「軍中稽延（手間どる）すべからず。数日にして倉簿を定むる有り。子（し）と印を交し倉を封せば足れり」と。典倉之に従ひ秀吉の営に至り之を告ぐ。秀吉其の速やかに弁ずる（処理する）を怪しみ其の故を問ふ。典倉実（まこと）を以て秀吉に対ふ。累（かさ）ねて神祖の能く人を得るを称するなり。鵞峯文集・伊奈忠次碑・松栄紀事

八月朔、神祖江戸城に入る。世に武蔵大納言と称す。遠山丹波守・真田信尹の功を賞し各食邑五千石を増し一万石を給ふ。家忠日記・松栄紀事並曰、二人怨其賞簿往京師請事秀吉。秀吉曰、関東八州家□卿所領、吾不得処分之。二人流寓奥州、事蒲生氏郷、各給一万石。後神祖召還信尹賜五千石

秀吉進み下野宇都富（宮）に至り本多忠勝を召し兜鍪（とうぼう）（かぶと）を賜ひて曰はく「此或人献する所の相伝佐藤忠信の首鎧なり。今軍中勇士を択ぶに汝に非ずは以て蒙る者無し。故に今汝に授く」と。忠勝拝謝し子孫に伝へ以て宝と為す。家忠日記・石印（卵）餘史・松栄紀事□曰、忠信兜鍪、奥州人所献。按ずるに、羅山文集、忠信の冑の記、蓋し紀州熊野神宮より出づ。忠勝の家素（も

と）一胄有り、鹿角と号し之を長子忠政に伝ふ。忠信の胄を子を以て忠朝に授く

六日、結城晴朝致仕す。秀吉、結城十万石を以て其の女婿参河守秀康に封じ嗣と為す。秀康事蹟 伊達政宗帰順し秀吉之を那須野に迎ふ。南部大膳大夫信直亦来謁し其の臣九戸城主九戸修理亮政実の反を告ぐ。信直左衛門尉高信子、政実信直伯父 秀吉蒲生氏郷及び政宗をして之を計らしむ。政実之を聞き降る。秀吉氏郷を奥州会津に封じ大沼・安積・二本松・白河四十二万石を給ふ。若松城に居せしめ以て奥州を鎮む。政宗の所領葛西・大崎三十万石を以て木村伊勢守に封ず。初称一右衛門 出羽米澤・長井三十万石を政宗に給ふ。家忠日記・秀吉譜・松栄紀事

十九日、秀吉将に京師に還らんとす。浅野長政・石田三成・大谷刑部少輔吉継を留め奥州の土地を藉し（記帳する）田畝を挍（はか）る。家忠日記・松栄紀事 秀吉、加藤光泰を以て使と為し駿府城代本多重次を諭して曰はく「吾小田原城を抜き関東八州の地を以て家□卿に封ず。駿遠参甲信五州地を収め振旅（凱旋）、京師に還る。今夜当に府

城に宿すべし。城代須らく旨を守り城郭を灑掃すべし」と。重次対へて曰はく「主君多年駿府を領し将士の妻孥悉く城中に在り。新封八州誠に喜ぶべきと雖へども諸州の城郭乱を経て荒廃す。恐らくは主君一日として安居するを得ず。而して今城を殿下に授けば則ち主君を郊野に棄つるに似たり。妻孥の心其れ能く安平たらんや。必ず已むを得ずは、主君の書牒を請け取り来れ。然らずんば臣敢へて命(めい)を奉けず」と。光泰復命す。秀吉又光泰をして之に諭さしめて曰はく「吾城を収むるに非ず。唯だ一宿を欲するのみ」と。重次固執し聴かず。群下に謂ひて曰はく「公命を聞かずんば則ち一夜たりとも城を避(さ)る能はず。関白智謀多く其の意保つべからず。君輩、信雄卿の事を見ずや。吾其の覆轍(失敗の前例)を踏む能はず。儻(も)し譴責を蒙らば則ち吾当に其の辜(こ)(重い罪)に伏し敢へて諸君に累せざるべし」と。守備益(ますます)厳しくす。秀吉已むを得ず城下を過ぎ野外に次(やど)る。神祖之を聞き大いに驚き本多忠勝・榊原康政を行営に遣はし陳謝して曰はく「城代本多作左衛門の挙措無

礼なり。下宮所知るに与(あずか)らず」と。甚だ恐懼す。秀吉之を聞き反りて之を称し賞して曰はく「田舎翁、剛直の士の言ふ所其の理無きに非ず。吾、家□卿に毫も挾する所無し。作左衛門の如きは能く留崎(守カ)の任に堪ふと謂ふべし」と。然れども神祖猶ほ秀吉を憚り重次の職禄を落とし致仕せしめ上総井戸郷に銅(鋼カ)し三十石を給ふ。竟に此に死す。上総井戸、松栄紀事作上野小井戸、今従家忠日記○按ずるに、諸書、重次、素彊直なり。大政所質として岡崎城に在り。重次井伊直政と之を護る。毎（つね）に励声して曰はく「京師に若し変有らば吾立（たちどこ）ろに大政所を焼殺せん」と。大政所毎に聞き大いに怒り京師に還り之を秀吉に告ぐ。是春秀吉神祖の諸城を借らんと欲す。重次固く諫め之を借すを欲せず。秀吉聞きて之を銜（ふく）む。是に至り神祖に謂ひて曰はく「本多作左衛門往年其の任子仙千代を□迎し、岡崎に還る。今吾東行し岡崎城に至る。作左衛門加藤遠江守に就き謁を請ふも我之を許さず。甚だ無礼なり。宜しく之を黜すべし」と。神祖已むを得ず之を銅（鋼カ）す。按ずるに、是時秀吉公、吉川廣家をして岡崎城を守らしむ。重次城代として駿府に在り。岡崎に出で謁するの理（ことわり）無き事実（まこと）なり。既に秀吉公重次を銜む（〈心に〉ふくむ）こと非ずは則ち或は之れ大度有りて意に介さず、反りて之を称

賞す。蓋し其の実を得るなり。今一本徳川記抄に従ふ

是月神祖采地を諸将に領給す。上野箕輪城十二万石を井伊直政に 家忠日記・松栄紀事曰、是後神祖使築同州高崎城徙居之 館林城十万石を榊原康政に、厩橋城五万石を平巌親吉に、家忠日記○松栄紀事作四万石、関原合戦誌三万石、未知孰是 藤岡城三万石を松平康貞に、松平新六郎康貞、旧依田氏、賜兄源十郎康国食邑。見上文 碓氷城三万石を酒井家次に、小幡城三万石を奥平信昌に、家忠日記・松栄紀事並曰、宮崎二万石、今従奥平系図・関原合戦誌 白井城二万石を本多廣孝に、應古城二万石を牧野康成に、應古城作大胡国音相近 吉井城二万石を菅沼定利に、阿布城一万石を菅沼定盈に、阿布城作安生国音相近 那波城一万石を松平家乗に、那波或作名和国音相近 布川五千石を松平信一に、瓶尻城五千石を松平近正に、松栄紀事瓶尻作上州三蔵今従家忠日記 新川桐原三千石を稲垣長茂に、家忠日記曰、稲垣平右衛門長茂、牧野右馬允康成之臣也、是年召隷麾下 市原邑五千石を阿部伊予守正勝に、初称善右衛門 奈化川邑五千石を西尾吉次に、上総大多喜城十万石を本多忠勝に、人(久)留利城三万石を大須賀忠政に、鳴渡

城二万石を石川康通に、佐貫二万石を内藤家長に、裳原五千石を大久保忠佐に、五井五千石を松平家信に、勝浦三千石を植村※忠に、山口邑及び武蔵稲毛峯邑二千石を坪内喜太郎利定に、後称玄蕃允上総下総数邑一万二千石を岡部長盛に、下総矢矯城四万石を鳥居元忠に、矢矯或作矢作国音相通古河城二万石を小笠原秀政に、関宿城二万石を松平康元に、相馬城一万石を土岐定政に、佐倉地五千石を本多縫殿助康俊に酒井忠次第二子本多彦八郎忠次子養之後称縫殿助五千石を山本成行に、一万石を三浦監物に、徳川歴代田（曰）、五月佐原義成与本多忠政攻巖築城戦死。神祖惜之問忠政曰、義成有子否。忠政対曰、有子称作十郎重成。神祖召之問其家世、重成対曰、臣父義成佐原十郎義連嫡子遠江守盛連十四世孫而三浦氏之裔也。神祖賜重成食邑一万三千石、称三浦監物。拠諸書先見其父既称三浦監物則使其子襲称之也。歴代名諱多杜撰難為憑拠。附尾一説蘆戸一万石を木曽千二郎義就に、左馬頭義昌子称伊予守生実五千石を西郷家員に生実或作小弓。語音転訛小而（布カ）三千石を松平定勝に松栄紀事小布作小南未知孰是今姑従家忠日記飯沼五千石を松平外記伊昌に太郎左衛門景忠子初称弥三郎某邑一万三千石を久野宗能に、

某邑一万石を保科甚四郎正光に（弾正忠正直子後為肥後守）相模・武蔵・下総数邑五千石を高木清秀に、武蔵寄西城二万石を松平康重に（按ずるに、寄西即ち私市（きさい）なり）巖築城二万石を高力清長に、忍城一万石を松平家忠に（按ずるに、忍城主成田長氏、秀吉に降り、其名諸書所見無し。蓋し之を放つなり）松山城一万石を松平家廣に、川越城二万石を酒井重忠に、羽生城一万石を大久保忠鄰に、東方城一万石を松平康長に、八幡山城一万石を松平清宗に、深谷城一万石を松平康直に、本荘城一万石を小笠原信嶺に、河越属邑五千石を酒井忠世に、三千石を酒井忠利に、石戸邑五千石を牧野讃岐守康成に、（先是右馬允康成、更称讃岐守）柄間邑五千石を内藤正成に、久志羅井邑五千石を戸田一西に、貝賀尾邑五千石を三宅康貞に（松栄紀事貝賀尾作武州瓶尻、今従家忠日記）内野五千石を其の弟次兵衛正貞に、菖蒲五千石を柴田康忠に、禮羽三千石を設楽貞光に、奈良之和（利カ）蛭川一万二千石を諏訪頼忠に、某邑五千石を永井直勝に、五千石を神谷弥五郎に、一千石を高木善二郎正次に（主水正清秀子襲称主水正）比企郡地三千石を渡邉守綱に（家忠日

記・松栄紀事書賜三千石而国邑闕、今従諸士伝略　相模小田原四万石を大久保忠世に　家忠日記・松栄紀事曰、後増三千石　甘縄一万石を本多正信に　松栄紀事作佐倉地一万石、今従家忠日記。但家忠日記甘縄作玉輪、語音転訛　中郡五千石を青山忠成に、當麻五千石を内藤弥三郎清成に、　家忠日記・松栄紀事作正成。按ずるに、内藤系図清成、金田氏の子、仁兵衛忠政子として、之を養ふ。後称修理亮。正成四郎左衛門の名なり。今之を訂す　伊豆韮山城一万石を内藤信成に、梅縄五千石を石川家成に、下田五千石を戸田忠次に、其の余に将士に給ふ采邑各差有り。家忠日記・松栄紀事　北條氏勝に下総巖留城一万二千石を給ふ。麾下に隷（れい）するの中外の士を分け五隊と為し、井伊直政・本多忠勝・榊原康政・石川康通・平巌親吉を以て隊長と為す。隊毎に京師・伏見に更番す。松栄紀事

九月朔、関白秀吉京師に還る。

十月、奥州葛西大崎城起ち木村伊勢守及び其の子弥一右衛門を攻む。伊勢守父子兵敗れ佐沼城を保つ。賊之を囲む。伊勢守父子援を蒲生氏郷に乞ふ。使を江戸に

遣はし状を告ぐ。神祖、伊達政宗と約し力を勠(あ)はせ之を救ふ。

十一月、氏卿(郷)兵を将ゐ黒川に至り政宗をして鹿沼中新田塞を攻めしめ之を抜く。翌日、高清水塞を攻むるを約す。政宗潜かに賊と通ず。故に疾と称し出師せず。氏卿(郷)独り進み名生城を攻め之を抜く。城兵五百八十余人を斬り関忠五郎をして後軍を為さしめ以て政宗に備ふ。政宗氏郷の営に来、疾有るを以て名生城を攻めざるを謝す。氏郷、政宗をして宮沢城を攻めしめ、以て其の罪を贖(あがな)はしむ。政宗下の賊を攻め高清水古河松山城に拠る。宮沢城陥ち皆城を棄て走るを聞き佐沼城に進攻す。賊亦囲を解きて走る。氏郷名生に屯す。伊勢守父子援助の労に来謝す。政宗の隊将須田伯耆政宗に憾(うら)み有りて、政宗賊と通謀すと来告す。氏郷怒り政宗と絶つ。浅野長政奥州より甲斐・信濃に至り田畝を按す。

十二月事竣(おわ)り、将に京師に還らんとす。奥州の賊起つを聞き江戸に来て神祖に告げ急ぎ奥州に赴き二本松に屯す。神祖将に出師し之を討たんとす。参河守秀康を

以て将と為し榊原康政を前鋒と為す。政宗之を聞き懼れ長政の営に来其の反心無きを披陳す（弁明する）。長政、政宗をして伊達藤五郎成実・片倉小十郎成重を以て質と為さしむ。成実輝宗弟、政宗叔父。後称安房守成或作重　秀吉乱を聞き将に兵を発し之を討たんとす。先に石田三成を江戸に遣はし神祖をして出軍せしむ。三成直ちに巖城相馬に赴き佐竹右京大夫義宣を諭し之を撃たしむ。家忠日記・四家合考・松栄紀事、義宣常陸介義重子也。領常陸〇年譜・創業記並曰、二十八日氏郷屠妙城悉殺賊徒。拠家忠日記・四家合考、十九日氏郷抜名生城、二十八日成実・成重為質、至名生城。蓋妙名生国音相近。而年譜拠報至之日書之也。今節略其事而不係日

二十九日、世子従四位下に叙せられ侍従と為る。酒井忠世を以て世子を補佐せしむ。家忠日記・松栄紀事

是歳、松平忠吉従五位下に叙せられ下野守と為る。武田五郎信吉を下総小金邑、食三万石に封ず。源流綜貫　太田新六郎重政　新六郎康資子道權（灌）五世孫　初めて神祖に謁し留まり麾下に仕ふ。家忠日記・松栄紀事　故世子信康の女（むすめ）を以て、小笠原秀政に嫁す。

松栄紀事○秀吉譜曰、十二月秀吉誅千宗易、大徳寺僧宗陳連座其事。秀吉使神祖及前田利家・細川忠興・徳善院玄以語問之。宗陳懐刃、辞気不堪事。若不済将自裁。神祖孰視察其情曰、須孰玄以謝罪以解関白之怒。玄以帰白之。秀吉釈而不問。按ずるに、是時神祖未だ実は宗（京）師に入らず。且次明年将に奥州の役有らんとす。地事に及ぶ遑あらず。疑ふ、明年春神祖京師に在る時の事か。然るに諸書載せざる所、決を取る所無し。故に書かず

十九年辛卯正月朔、関東八州の将士江戸城に謁し賀正す。松栄紀事　関白秀吉将に奥州賊を討たんとし中納言豊臣秀次を以て将と為す。

是日、秀次清洲を発す。

二日、蒲生氏郷、木村伊勢守父子を率ゐ名生城より会津に還る。石田三成奥州の乱平らぐを聞き相馬より京師に還る。家忠日記・松栄紀事

五日、神祖兵を将ゐ江戸城を発し是日巖築城に至る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

九日、下野守忠吉大阪より江戸に還る。年譜・家忠日記・松栄紀事。按ずるに、是に先んじ忠吉大阪に往く。諸書闕く。考する所無し

十一日、神祖巖築を発し古河に赴く。中路に蒲生氏郷奥州の賊を討ち之を平らげ班師するを聞く。

十三日、江戸城に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十四日、豊臣秀次武蔵府中に至る。神祖府中に往き秀次に会ふ。家忠日記・松栄紀事

閏月三日、神祖京師に如く。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十二日、蒲生氏郷京師に入り秀吉に謁し、伊達政宗反心有るを告ぐ。秀吉氏郷の奥賊を平定するの功を褒め政宗を召す。家忠日記・四家合考・松栄紀事

十五日、神祖京師に至る。家忠日記・松栄紀事

二月六日、神祖、関白秀吉に従ひ将九州清洲又京師に如く。（ママ）年譜・松栄紀事

十一日、後陽成帝、勧修寺大納言藤原晴豊晴豊、権大納言晴右子を以て使と為し御製薫香を神祖に賜ひ禁庭の花を看るを詔す。神祖入朝し之を謝す。松栄紀事

三月二日、神祖京師を発し二十一日江戸に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、伊達政宗京師に入り其の反計無きを訴ふ。秀吉之を釈し問はず。秀吉譜係去年。今 従松栄紀事○四家合考曰、明年太閤在名護屋。施薬院侍例盛称政宗之功太閤作也曰、去年奥州賊起、政宗潜与賊通多。方欲殺氏郷。頼氏郷勇将、彼不能逞志。我熟知之矣。今方有事于三韓、不如使之效（効いたす）力行問、且如島津義久・毛利輝元、始雖跳梁、終能屈服。故釈政宗之罪、以安反側之心。汝何誉之太過。先必為政宗游説也。時人大服其言。附以備考

四月、従二位大納言豊臣秀長薨ず。秀吉譜

五月、九戸政実又反し南部信直を陵(凌)蔑し（あなどる）奥賊与党を招集す。櫛引出雲・一戸図書・姉帯大学・大湯四郎左衛門等数十人九戸城に拠る。信直三戸城に在り。其の臣八戸薩摩をして出雲を攻めしめ月舘隠岐をして図書を攻めしむ。然して秀吉の成名を憚り先に其の兵を収め京師に訴ふ。秀吉、蒲生氏郷を以て少将と為し伊達政宗を侍従と為すを奏す。各其の城に還り力を勠(あ)はせ以て政実を撃つ。神祖及び秀次を以て大将と為す。尾州を発し以て東し奥州に至る。兵十万余騎之を撃

つ。浅野長政を軍監と為し中村一氏・堀尾吉晴・渡瀬小二郎を副と為す。四家合考・松栄紀事

七月十日、秀次清洲を発す。

十九日、神祖兵を将ゐ江戸を発し巖築に至る。井伊直政・本多忠勝・榊原康政・松平康元前鋒を為す。秀次松島北国分寺に屯し、神祖巖手山に屯す。国分寺と相隔つること、行程三日なり。

二十四日、蒲生氏郷兵二万を将ゐ会津を発し南部に赴く。神祖、井伊直政を以て、秀次、堀尾吉晴を以て援と為す。氏郷と長政と兵合はせ三万余騎九戸に向ふ。

七月、伊達政宗宮崎・佐沼二城を攻め之を抜く。

八月、氏郷・長政・直政・吉晴等南部に至る。

九月朔、氏郷、穴太井城を攻む。敵兵根曽利城を出で之を救ふ。氏郷力戦し之を破り遂に二城に克(か)ち、兵を進め九戸城の北櫛引出雲を攻め、来救す。言(吉)晴・直政

城西を攻め長政城南を攻む。南部信直及び其の子信濃守利直城東門を攻め合囲して之を攻む。日夜苦戦し斬首すること千余級。

七日夜、城将九戸政実潜かに長政の営に至り謂ひて曰はく「主君大膳大夫信直の旧封を還し給はば則ち以て城降るを請(う)けん」と。長政話し政実遂に降る。

八日、長政、政実及び出雲を釈す。火を第三城に縦ち城兵数百人を燔殺す。残党猶ほ城中に在り。氏郷・直政急攻し之を破り遂に九戸城を抜く。年譜・創業記・家忠日記・四家合考・松栄紀事　南部信直、長政に就き其の臣政実の反逆を謝す。長政、神祖及び秀次に告げ信直をして九戸城に還り入らしむ。長政、政実及び又慈備前を率ゐ、氏郷、櫛引出雲・大湯四郎左衛門を率ゐ三迫に至り来謁す。秀次其の大将の旨を取らずして恣(ほしいまま)に赦(ゆる)し徒(いたずら)に之を責むるに及ぶを怒る。長政、氏郷に告げ政実・出雲及び同族三十余人を殺す。伊達政宗巌手澤に来神祖に謁し、最上に至り秀次に謁す。奥羽悉く平ぐ。秀次神祖と議り奥州法令を定む。捷を京師に報じ未だ幾(いくばく)なら

ずして班師す。家忠日記・四家合考・松栄紀事　浅野長政京師に還り関白秀吉に言ひ、南部信直の封を九戸政実と約する如くに復す。浅野家譜　羽州山形城主最上出羽守義光、其の第一子左馬助を以て神祖の臣と為すを請ふ。神祖其の世家たる（古くからの名家）を以て之を辞す。義光固く不らざるを請ふ。神祖之を許す。左馬助を率ゐ江戸に至る。諱字を賜ひ名づけて家親と曰ふ。義光大いに喜び是より神祖と交睦す。関原記大全・最上義光記、但二書而文禄中事。今訂之。義光、義守子、為少将兼出羽守、家親後為駿河守

十月二十九日、神祖凱旋す。家忠日記・松栄紀事　関白秀吉、木村伊勢守所部を戢めざるを怒り之を放ち、葛西・大崎を収む。伊達政宗の反覆を悪み地を削り葛西・大崎に徙し巖手澤城に居せしむ。政宗の旧封羽州長井・奥州田村・鹽松・伊達・信夫・刈田を蒲生氏郷に加へ給ふ。前の通り一百万石を領す。糠夫旧封を南部信直に賜ふ。神祖政宗の為に巖手澤城を修し政宗の忠するを援く。秀吉其の地を削りて氏郷に授く。伊達を誘ひ、信夫・刈田・鹽松・田村等上寇挙兵し氏郷を襲撃す。政

宗の兵其の謀を告ぐる者有り。氏郷遽(にわか)に兵を発し之を討つ。謀竟(つい)に成らず。不日(ひならず)して平らぐ。家忠日記・四家合考・松栄紀事

是月、世子左近衛権少将兼武蔵守に転ず。松栄紀事・源流綜貫　神祖采邑二万石を松平康元に増し前四万石の通り土屋忠直の食邑を賜ふ。家忠日記・松栄紀事　関白秀吉、年五十を踰(こ)え未だ子有らず。是に先んじ側室浅井氏、子鶴松丸を生む。秀吉大いに喜ぶ。是秋三歳にして大(夭)す。秀吉譜曰、是年四月秀吉妾浅井氏生男子、名曰棄。秀吉大喜。諸将群臣皆賀之。秋棄君早世。秀吉甚憂而不書。十七年五月鶴松丸生。拠年譜・朝鮮征伐記。鶴松丸三歳而夭。然則是秋夭者鶴松丸而棄君生諸書所不載。秀吉譜誤。今従年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事・朝鮮征伐記　秀吉の憂鬱殊に甚し。朝鮮を撃ち以て其の憂を紓(ゆる)めんと欲す。乃ち将佐を集め謂ひて曰はく「吾秀次を以て京畿に留守せしめ天下の政を掌らしめんと欲す。先づ朝鮮を滅し直に明に進み入り皇帝と為らん」と。群臣其の不可なるを知るも曲を諫むる能はず、其の意に従ひ是に至る。秀吉、将佐と軍令を議定す。九州・四国・山陽道の諸侯をして

戦艦数百艘を造り大いに軍備を為さしむ。明年正月を期し出師し行台（征伐の拠点）を肥前名護屋に築く。凡そ兵十三万九千二百人。海路を取り朝鮮兵十万余を撃つ。名古屋に屯する別の聚兵六万、以て明（みん）の援軍に備ふ。神祖をして関東の兵を率ゐ行台に会せしむ。秀吉譜・松栄紀事

臣按ずるに、諸書皆言ふ、太閤の朝鮮を撃つは喪子其の憂を忘れんと欲するを以てなりと。夫れ無名（名分の無い）の師を興し遠く外国を攻め窮兵黷武（とく）（道理に外れた戦をして武徳をけがす）天下の力を竭（つく）し以て神功皇后の所為に効（なら）ふ。此れ豈に一且悲愴憂鬱無聊（ぶりょう）の余より出づる者ならんや。臣毎窃（つねづねひそ）かに之を疑ふ。因（ちなみ）に朝鮮征伐記を読むに、其の由を詳載して曰はく「天正中信長公、秀吉公を以て大将と為し以て毛利輝元を撃たしむ。雨傘馬標を賜ひて曰はく『征討の功成らば則ち以て中国を全うす。予、汝須らく其の勢に乗り以て九州を伐つべく軍を授く。請に応じ之を発すべし』と。秀吉公対へて曰はく『中国を平定するは臣の掌握に在り。

何則（なんとなれば）兵機疾速、勢呼吸に在り。事毎に安土に啓して決を取らば（いちいち安土にお伺いをたててては）則ち糜軍（び）（軍を抑制する）して勝を制すべからず。今殊寵を蒙り以て馬標を賜ふ。是れ臣をして閫外（こんがい）（国境の外）の奇を専らにするを得しむるなり。降せば之を撫し叛せば之を討つ。宣に随ひ変を制し帥壅滞（ようたい）（＝渋滞）無し。此れ臣の方略に在るのみ。今臣と比肩し幕府に仕へ将帥たるべき者柴田以下凡そ十三人、彼曹（彼等）を命ぜずして臣を命ず。覆幬（とう）之恩（天の恩）感激に任（た）ふる無し。敢へて夙夜（しゅくや）駆馳し以て其の巣穴を傾けざらんや（昼夜駆け回り尽力するのだ）。近臣野野村・福冨・森・矢部等皆居する方面の任を以てすべし。然るに出で外蕃に就かば則ち内軽外重にして幕府振はず。故に土封を裂かず、以て護衛に備ふ。中国既に平らがば則ち宜しく此の輩を封じ以て積年の労に酬るべし。臣九州を征伐し大功を立て得なば、則ち願はくは九州一年の賦税を賜ひ芻糧を儲け戦艦を造り以て朝鮮を取らん。臣の功を賞せんと欲さば、願はくは、臣を朝鮮に封じ教書を賜ひ以

て大明を攻めん。儻(も)し教書無くは則ち彼必ず臣を以て海寇と為さん。此れ国を辱しむるなり。故に予め之を請ひ君の威霊を藉(か)り大明を席巻し三国を合はせて一に為(な)さん。此れ臣の素志なり』と。聞く者竦(しょう)動す（すくみあがる）。信長公大いに笑ひ其の大志を賞し、遂に関西軍務安土に稟白(りんぱく)するを須(もちい)ざるを許す」と。蓋し秀吉公の智算洞見に余り有り。信長公の精、功臣を忌み終に殺戮に遭ふ。故に受封を日本の地に欲せず。此れ韓信・彭越(ほうえつ)の知らざる所にして張良の独り知る所なり。漢高の寛仁大度猶ほ且に此の如し。況や中村の主に事(つか)ふる者、其れ良弓走狗の譬を知らざるべけんや。此の説或は伝聞に得ると雖へども、朝鮮の役蓋し由来する所有り。而して其の初志を遂げ憂を忘るゝに託さんと欲し、以て之を発するなり。然りと雖へども信長公の世に在らば則ち猶ほ之れ可なり。躬(みずか)ら天下の権を操るに及べば、則ち何の危惧之れ有りて必ず其の初志を遂げんと欲するや。其の端緒を究むるに、天下既に平らぎ武を用いる所無し。自ら其の侈(し)心

（おごり）に克つ能はずして威武を外国に輝かさんと欲するに過ぎざるのみ。

是に先んじ秀吉、北條氏直を高野山に放つ。其の寒さ甚だしきを慮り之を天野に徙す。是春天野より泉州界津に量移し居（お）くこと半年。大坂に召至し河州の采邑一万石を給ふ。

十一月四日、氏直病に卒す。時に年三十。家忠日記・松栄紀事。卒年月日拠北條家譜

八日、世子京師に在り。参議兼右近衛権中将と為る。年譜・松栄紀事。前此世子入京師諸書闕。

無所考

二十三日、神祖巖築に放鷹す。年譜・創業記　是月、関東八州の神社仏寺に印章を頒つ。

松栄紀事係十月。今従家忠日記

十二月十七日、世子京師より江戸に還る。年譜

二十五日、神祖河越に放鷹す。年譜・創業記。按ずるに、諸書江戸に還る日闕く

二十八日、秀吉関白を辞し世に太閤と称す。中納言秀次を以て関白内大臣と為す。

公卿補任・家忠日記・松栄紀事

文禄元年壬辰正月朔、神祖将士の賀正を江戸城に於いて受く。家忠日記・松栄紀事

二十九日、関白内大臣秀次左大臣に遷す。

公卿補任

二月二日、神祖兵一万五千余騎を将ゐ江戸を発す。榊原康政・酒井重忠・本多康重、世子に従ひ留守す。本多忠勝・大久保忠鄰・小笠原秀政・松平康重等従軍す。

年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

初め大番五隊を置く。内藤紀伊守信政三左衛門信成子・内藤政長・永井信濃守尚政右近大夫直勝子・栗(粟)生新右衛門を以て隊長と為し麾を賜ふ。

松栄紀事。按ずるに、五隊長、其の一を闕く。今考する所無し

山本成行・多田三八郎・山高宮内をして船材を伊豆に採らしめ戦艦を多く造る。高力清長之を監る。松栄紀事

十六日、神祖京師に入る。

十九日、武州忍城十万石を以て下野守忠吉に封じ、下総小美川を松平家忠に賜ふ。

年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事○家忠日記曰、十九日、賜下総上代于家忠。其後賜同州小美川城。此非是日事。然松栄紀事究言其事。今従之

三月朔、前関白秀吉の前鋒小西摂津守行長 関原記大全曰、行長初称弥九郎。界津薬鋪如清子。如清初称弥十郎為秀吉公之間諜。説宇喜多直家降之。秀吉公褒其功賜一千石擢行長為近侍・加藤清正・黒田長政等京師を出で朝鮮に赴く。 年譜・家忠日記・松栄紀事

四日、松平右京大夫家治卒す。 家忠日記、家治奥平信昌第二子。神祖外孫、叙爵見十六年

十七日、神祖京師を発し名護屋に如く。伊達政宗・上杉景勝・佐竹義宣・南部信直各其の兵を将ゐ従ひ行く。結城参河守秀康、権中納言豊臣秀俊 大和大納言秀長子世称大和中納言・前田利家等と兵を将ゐ名護屋に屯す。

二十六日、前関白秀吉兵を将ゐ京師を発す。軍容甚だ盛んなり。 按ずるに、神祖及び秀吉名護屋に至る日、諸書闕く。所見無し

是月、武田五郎信吉を下総佐倉城に移封し五万石を食ましむ。 源流綜貫

四月、小西行長朝鮮に入り釜山浦城を攻め之を抜く。加藤清正・黒田長政、金海昌原等の城を攻め之を抜く。平安・黄海・忠清三道の人民或は降り或は走る。

五月、行長・清正・長政等平壌に進攻す。朝鮮国王李□（えん）城を棄て北辺義州に奔る。王子后妃兀良哈（ウリャンハ）に奔る。行長・清正道を分け急ぎ之を追ふ。行長鴨緑江口に至り国王に遇はず、帰りて平壌に屯す。清正兀良哈界に至り二王子臨海君珒（しん）・須和居（君カ）琿（こん）に遇ひ之を執ふ（年譜・家忠日記・秀吉譜・朝鮮征伐記○松栄紀事、須和作光海即一人而異称也）李□（えん）急を明に告ぐ。明主大いに駭き（明主神宗時万暦二十年）司馬石星をして之を経略せしむ。遼東に遣はし総兵（明・清代の武官名）祖承訓を副ふ。遊撃史儒精兵三千を率ゐ之を救ふ。

七月、承訓儒鴨緑江を渡る。行長平壌（壌）を固守す。王城を去ること頗る遠し。故に城塞を各所に築き大友豊後守義統（左近将監義鎮入道宗麟子）・黒田長政・羽柴藤四郎秀包（毛利元就第九子、称久留米侍従）・小早川隆景をして之を守らしむ。首尾相救ひ以て急難に

備ふ。承訓儒平壌安定舘に至る。行長之を撃破し獲す。儒承訓僅かに脱す。三千の兵悉く死し免るる者十余人。石星、游客沈帷敬を得、行長を説き講和す。行長七条を以て約す。帷敬諾して帰る。家忠日記・秀吉譜・朝鮮征伐記・松栄紀事・懲瑟録

是月、江戸城を修繕し松平家忠之を監る。創業記・家忠日記　大政所疾病す。秀吉之を聞き軍政を神祖及び前田利家に委ぬ。

二十二日名護屋を発し走舸し京師に還る。未だ至らざるに大政所卒す。秀吉其の及ばざるを悲しみ大慟（どう）す（なげく）。

八月十五日、世子京師に如（ゆ）き之を吊（弔）す。

九月朔、加藤嘉明舟師を以て朝鮮水軍節度使李舜臣と巨済島に戦ひ之を破る。年譜・家忠日記・松栄紀事並係二年。秀吉譜係慶長二年。宗対馬守義直儒臣小山朝三曰、諸書以此戦為癸巳歳事。誤。元年為是。朝鮮征伐記亦係是年。今従之。巨済馬（島）俗所謂唐島也

九日、世子従三位に叙せられ権中納言と為る。年譜・創業記・公卿補任・家忠日記・松栄紀事

十月二日、秀吉又名護屋に赴く。秀吉譜曰、九月服闋（ふくけつ＝服喪がおわる）赴名護屋。今従年譜・家忠日記・松栄紀事

十日、世子江戸に還る。年譜係六日。今従家忠日記

是月、明主総兵李如松を以て提督と為す。侍郎（中国の官名）宋應昌計略を為す。将兵五万余人をして朝鮮を援けしむ。家忠日記・秀吉譜・朝鮮征伐記・松栄紀事・懲瑟録

是歳、世子其の神祖の外孫たるを以て奥平信昌の第四子を召し松平氏及び諱字を賜ひ忠明と命名す。時に十歳なり。家忠日記係天正十六年。蓋以神祖賜兄家治、名氏連署。然此時世子未製（ママ）名称長麻呂、不応賜諱字。今従松栄紀事　忠明後為下総守更名清匡

諏訪頼忠を上総総社に改封す。松栄紀事

神祖の第六子松千代麻呂・第七子竹麻呂、江戸城に生まる。竹麻呂長じて忠輝と名のり上野深谷一万石を食む。徳川家譜・源流綜貫。松千代麻呂出継長澤家慶長四年蛋世。故又以竹麻呂為嗣。

烈祖成績巻之六終